

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省6-③)

政策分野名 【施策名】	消費者と食・農とのつながりの深化	担当部局名	消費・安全局(大臣官房政策課、大臣官房環境バイオマス政策課、大臣官房新事業・食品産業部、農村振興局) 【消費・安全局消費者行政・食育課、大臣官房政策課食料安全保障室、大臣官房環境バイオマス政策課、大臣官房新事業・食品産業部企画グループ／外食・食文化課、農村振興局都市農村交流課／地域整備課】
政策の概要 【施策の概要】	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化	政策評価体系上の位置付け	食料の安定供給の確保
政策に関する内閣の重要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の1(3) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和4年6月21日改訂)	政策評価実施予定時期	未定

施策(1)		食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		食生活の多様化や世代の特性等も踏まえながら、食育を推進するとともに、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を、食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開する。 また、消費者等に積極的に国産農産物を選択してもらえるよう、農林漁業体験の取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開									
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 日本型食生活の実践に取り組む 人の割合	69 %	2年度	75 %	7年度	—	70.2 %	71.4 %	72.6 %	73.8 %	S↑ー差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1の(3)の①の「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開」に該当するアウトカム指標として設定。
					—	69.8 %	72.8 %	70.9 %	【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 従前の目標における実績値の上昇幅(H27年度62%→R2年度69%)である約5ポイント程度の上昇を目指し、「75%」を設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。		
	把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:「実践している」又は「おおむね実践している」の数／有効回答数								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

目標② 【達成すべき目標】		農林漁業体験の取組の推進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	目標 年度	年度ごとの実績値									
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度					
ア 農林漁業体験を経験した国民の割合	66 %	2年度	70 %	7年度	－	66.8 %	67.6 %	68.4 %	69.2 %	S↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1の(3)の①の「農林漁業体験」の取組の推進に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 第4次食育推進基本計画における「農林漁業体験を経験した国民(世帯)を令和7年度までに70%以上とする」目標に基づき設定。 令和3年3月に決定した第4次食育推進基本計画は、おおむね5年間という計画期間を設定しており、令和7年度までの目標値を設定しているため、年度ごとに目標値を設定することにはなじまないが、便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。	
	把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:農林漁業体験への参加について、家族の中で参加したことがあると答えた人数／有効回答数									
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
目標③ 【達成すべき目標】		学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	目標 年度	年度ごとの実績値									
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度					
ア 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	0 %	元年度	90 %	7年度	－	90 %	90 %	90 %	90 %	O＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)①の「学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用」に該当するアウトカム指標として設定。ただし、病院等施設についてはデータの把握が困難なことから学校給食のみを対象とした。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」(平成23年3月農林水産省告示。令和3年4月一部改正)では、学校給食において地場産物を使用する割合(金額ベース)について、第4次食育推進基本計画における「学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合を90%以上とすることを旨とする」という目標に基づき設定。	
	把握の方法		出典:学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省) 作成時期:調査年度内 算出方法:学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)が基準値(令和元年度)から維持・向上した都道府県/47都道府県									
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(2)		和食文化の保護・継承									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		次世代への和食文化の継承のため、学校給食や家庭における和食提供の機会の拡大、和食の継承活動を行う中核的な人材の育成等の取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		次世代への和食文化の継承									
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 郷土料理や伝統料理を月1回以上 食べている国民の割合	44.6 %	2年度	50 %	7年度	—	46 %	47 %	48 %	49 %	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)②の「次世代への和食文化の継承」に該当するアウトカム指標として設定。
					—	61.7 %	63.1 %	54.5 %	【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、第4次食育推進基本計画における「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合を令和7年度までに50%以上とすることを目指す」という目標に基づき設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。		
	把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合×100								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(3)		消費者と生産者の関係強化									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		消費者と生産者の関係強化に向けて、地域支援型農業(CSA)等により産地と消費者とが結びつく取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		産地と消費者とが結びつく取組を推進									
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5 %	2年度	80 % 以上	7年度	-	74.8 %	76.1 %	77.4 %	78.7 %	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)③の「産地と消費者とが結びつく取組を推進」に該当するアウトカム指標として設定。
					-	74.8 %	69.8 %	67.4 %	【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、「第4次食育推進基本計画」(令和3年3月)中「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合を令和7年度までに80%以上とすることを目指す」という目標に基づき設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。		
	把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいると回答した人数／有効回答数								
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

政策手段一覧

予算に係る政策手段							
事業名 (開始年度)		関連 する 指標	予算事業 ID	事業名 (開始年度)		関連 する 指標	予算事業 ID
(1)	地域食品産業連携プロジェクト推進事業 (令和3年度) (関連:6-①)	(3)-①-ア	003462	(6)	みどりの食料システム戦略推進総合対策 (令和4年度) (関連:6-②)	-	005951
(2)	持続可能な食品産業への転換促進事業 (令和5年度) (関連:6-①)	-	001414	(7)	農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:6-①、⑦、⑧、⑩、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳)	(①)-③-ア (3)-①-ア	003339
(3)	消費者理解醸成・行動変容促進事業 (令和5年度) (主)	-	007654	(8)	消費・安全対策交付金 (平成17年度) (関連:6-⑤)	(①)-①-ア (①)-②-ア	003194
(4)	ニッポンフードシフト総合推進事業 (令和3年度) (主)	-	003460	(9)	食品アクセス確保対策推進事業 (令和6年度) (主)	-	007067
(5)	食育活動の全国展開事業委託費 (平成25年度) (主)	-	003175	(10)	食品アクセス緊急対策事業 (令和5年度) (主)	-	007655
行政事業レビューシート 参照URL		https://rssystem.go.jp					
非予算関連の政策手段(法令・税制等)							
政策手段 (開始年度)	税制の減収見込額(減収額)				関連 する 指標	政策手段の概要等	
	令和3年度 [百万円]	令和4年度 [百万円]	令和5年度 [百万円]	令和6年度 [百万円]			
(1)	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法) (平成22年) (関連:6-①、⑬)	-	-	-	(①)-③-ア	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等(いわゆる「6次産業化」)に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業者等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とした法。 国による基本方針の策定、都道府県及び市町村による地域の農林水産物の利用についての促進計画の策定を通じて地産地消を推進することにより、「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進に寄与する。	

移替え予算に係る政策手段(参考)						
事業名 (開始年度)			関連 する 指標	予算事業 ID	事業名 (開始年度)	関連 する 指標
(1) -			-	-	(2) -	-
各府省庁行政事業レビューシート 参照URL			-			

(注1) 当該政策分野の主たる「予算」「法令」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。
それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

(注2) 個々の政策手段の予算額・執行額及び概要については、行政事業レビューシート参照URLのWEBページより、各番号の行政事業レビューシートを参照。

(注3) 移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。